

発議第 4 号


2025年国際博覧会の誘致に関する決議について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出します。


平成30年9月5日 提出

三宅町議会議長 植村 ケイ子 殿

三宅町議会議員

提出者 衣川喜憲 

賛同者 森内啓也 

賛同者 辰巳光則 

2025年国際博覧会の誘致に関する決議

2025年に「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする国際博覧会を大阪・関西が一体となって開催することは、新たな産業や観光のイノベーションが期待できるなど、大きな経済効果をもたらすとともに、全世界に向けて圏域の存在感を示す絶好の機会となり、極めて大きな意義がある。

また、このような国際博覧会の開催は、圏域全体のみならず、奈良県における産業振興や観光文化交流等を促進するとともに、地域の振興や住民の生活向上にも寄与することが期待できる。

よって、三宅町議会は、大阪・関西における国際博覧会の開催を支持するとともに、誘致実現に向けた国内機運の醸成など、必要な取組みを国、地元大阪府市、経済界とともに積極的に推進していく。

以上、決議する。

平成30年9月5日

奈良県磯城郡三宅町議会